

平成18年4月3日

郵政民営化委員会の発足について

社団法人 第二地方銀行協会
会長 鏡 味 徳 房

当業界ではこれまで、郵政民営化を進めるに当たっては、巨大な郵便貯金を民間金融システムに円滑に統合していくことが重要であり、そのためには、「暗黙の政府保証」が残る間は、業務範囲の拡大は認められるべきではない旨を主張してまいりました。とりわけ、巨大な郵便貯金が貸出業務に参入することになれば、地域金融に混乱を招き、地域経済に甚大な影響を及ぼす懸念があります。

こうした中、今般、民営化の推進・監視機能を担う「郵政民営化委員会」が発足いたしました。国民経済的観点から、真に望ましい郵政民営化が図られるためにも、同委員会の役割が極めて重要であると認識しております。同委員会におかれては、地域金融機関の意見にも十分配慮しつつ、くれぐれも官の関与の下で郵便貯金が一層肥大化することのないよう、十分なチェック機能を発揮していただくよう強く期待いたします。

以 上